

## 令和3年度 平塚養護学校 不祥事ゼロプログラム

平塚養護学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

平塚養護学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭・事務長がこれを補佐する。

### 2 目標及び行動計画

各項目については（ ）に記載した学部及び連絡会が中心となって企画し、不祥事防止会議等で全教職員に周知する。

#### 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知徹底）

（令和3年度主な担当：グループ部門連絡会）

##### ア 目 標

・教職員としての服務について十分に理解し、公務外非行を未然に防止することができるよう意識を高める。教育公務員として、社会的な責任の重さを自覚し、一社会人としても法令遵守を徹底する。

##### イ 行 動 計 画

- ①服務について職員会議等の場で確認する機会を持ち、年間を通して啓発を行い、決められたルールは遵守する。
- ②職員行動指針が記載されたカードを携帯し、いつでも確認できるようにする。
- ③職員として、公務内外において、常に高い倫理観をもち、自身の行動を律し、不祥事防止を徹底する。

##### ウ 検 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

#### 職場のハラスメントの防止

（令和3年度主な担当：教育推進グループリーダー）

##### ア 目 標

・人権を尊重する意識と態度を向上させ、ハラスメントの根絶を図る。

##### イ 行 動 計 画

- ①ハラスメントの根絶に向けた全教職員の意識の向上を図るため、働き方の多様性を認め合えるような研修会を実施する。（8月）
- ②互いに注意喚起できるような風通しのよい職場環境づくりを目指し、相談窓口（管理職、教育推進グループリーダー）を周知する。
- ③点検資料を活用して、職場のハラスメント防止の意識を高める。

##### ウ 検 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

#### 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

（令和3年度主な担当：知的障害教育部門高等部）

##### ア 目 標

・児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守する。

##### イ 行 動 計 画

- ①児童・生徒指導について、チームで把握・分析し、必ず複数人で対応する。
- ②具体的事例を示しながら研修を実施し、生徒の連絡先の適切な取得・管理方法等についてルールを周知し、遵守する。（7月）
- ③教職員と児童生徒のSNSでのやり取りは禁止し、遵守徹底する。
- ④わいせつ・セクハラ未然防止の当事者意識を高め、点検資料等を活用して自身の行動を律し、不祥事防止を徹底する。

##### ウ 検 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 体罰不適切な指導の防止

(令和3年度主な担当；知的障害教育部門小中学部)

### ア 目 標

- ・人権を尊重する意識と態度を向上させ、体罰・不適切な指導を行う職員ゼロを目指とする。

### イ 行 動 計 画

- ①児童・生徒の実態についてチームで把握・分析し、指導体制を整え、効果的な指導を行う。
- ②校内支援会議や拡大ケース会及び校内児童生徒事例報告（6月・10月）を実施し、全職員で指導にあたるため、情報共有と共通理解を図り、協力体制を確立して指導にあたる。
- ③体罰・不適切な指導の防止に関する啓発資料を作成し、研修する。（6月）
- ④点検資料を活用して、体罰・不適切な指導の防止について意識を高める。
- ⑤常に児童生徒及び保護者の視点に立つことを忘れず、日常の言葉遣い、電話対応等にも十分に配慮する。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 入学選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止

(令和3年度主な担当；教育企画グループ長、連携グループ長、肢体不自由教育部門高等部)

### ア 目 標

- ・規定に基づいた正式な段取りに従って、企画、運営、評価を行い、入学選抜に係る事故を防止する。
- ・個別教育計画や進路指導に係る資料等の機密文書作成から回議、個別配付に至るまでの経過における事故を防止する。

### イ 行 動 計 画

- ①教育企画グループ長、高等部学部長を中心には、教育相談や説明会の機会を重視し、入学を希望する生徒や保護者、関係する機関へ、正確な情報を提供する。
- ②入学者選抜に関しては公平かつ厳選に執り行い、不適切な対応がないようにするための研修をする。(11月)
- ③生徒を通じて保護者に渡す個別教育計画や進路資料については、学部、学年単位等でチェックして誤配しないようとする。
- ④置き忘れや紛失などの事故を未然に防ぐため、機密文書は必要以上にコピーしないことを徹底する。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 個人情報等の管理 情報セキュリティ対策

(令和3年度主な担当；情報ネット班)

### ア 目 標

- ・神奈川県情報セキュリティポリシーに基づき、電子情報、パソコン等の電子機器の正しい管理について周知し、個人情報の紛失、流失及び情報ネット関係の事故を防止する。

### イ 行 動 計 画

- ①情報セキュリティポリシーに則って、正しい電子情報の保存・管理について周知した上で、パスワードについても徹底する。
- ②ネットワーク環境、情報セキュリティについて研修会を実施し、適切な取り扱いの徹底を図る。（随時）
- ③私物のデジタルカメラの使用を禁止し、他人を撮影することのリスクについて周知し、学校内での撮影に係る危機管理意識をもつ。
- ④点検資料を活用して、個人情報の取り扱いや情報セキュリティについての意識を高める。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

(令和3年度主な担当；肢体不自由教育部門中学部)

### ア 目 標

- ・日常生活の中で交通安全に努め、交通法規を遵守する。

### イ 行 動 計 画

- ①交通事故、酒酔い、酒気帯び等の事例を知り、点検資料を活用して安全に対する自覚と責任感を高める。
- ②交通違反、交通事故防止に関する啓発資料を作成し、研修会をする。（12月）

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 業務執行体制の確保

(令和3年度主な担当；グループ部門連絡会)

### ア 目 標

- ・業務内容の多種性や複雑化にともなう執行体制のあり方や情報共有、チェック体制等の業務推進のための方針について見直しと改善を継続的に行う。

### イ 行 動 計 画

- ①業務執行体制について中間反省及び年度末反省を行い、次年度の体制づくりの準備を行う。
- ②学部及び分掌班間の情報共有、業務推進のためのチェック・協力体制の整備について継続的な実態の把握を行い、業務推進の効率化、円滑化を図る。
- ③グループ部門連絡会の場を有効に活用し、共有された情報や改善策等を学部及び分掌班に確実に伝え、業務推進の向上と執行体制の整備に配慮する。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 財務事務（会計）等の適正執行

(令和3年度主な担当；総務グループリーダー、私費会計班、施設設備班、肢体不自由教育部門小学部)

### ア 目 標

- ・適正な私費の徴収・管理・執行を行う。
- ・備品を適切に管理する。

### イ 行 動 計 画

- ①私費会計班が中心になって私費会計基準に沿った会計処理・管理・運用について伝達し、適正に執行する。
- ②通帳とカードの管理及び取扱いや私費財務調査、監査、会議等で指摘があったことについて職員全体に周知徹底する。
- ③会計処理関連の具体的な事例について示し、研修会をする。（10月）
- ④事務、教材備品・視聴覚班とともに、備品の保管管理について、職員全体に周知徹底する。
- ⑤点検資料を活用して、会計等の適正執行についての意識を高める。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 個別面談による防止への取り組み

(令和3年度主な担当；管理職)

### ア 目 標

- ・不祥事根絶に向け、全職員が一丸となって取り組むため、学校としての意思の疎通と統一を図る。

### イ 行 動 計 画

- ①全職員を対象に面談を行い、不祥事防止について情報交換や意見交換を行い、あらためて問題意識の定着を図る。
- ②面談は、自己観察に係る面談等の機会を含め、適宜行う。

### ウ 檢 証

「3 検証」に準じて、年間をとおして、検証内容及び結果を加筆する。

## 3 検 証

### (1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、令和3年9月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和3年11月までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

### (2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、令和3年12月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和4年2月までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

### (3) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和4年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果を踏まえ、平塚養護学校独自の新たな目標設定及び、教育委員会共通目標の修正を行ったうえで、令和4年度における平塚養護学校不祥事ゼロプログラム策定について検討する。

## 4 その他

プログラムは学校ホームページに掲載する。（令和3年6月）